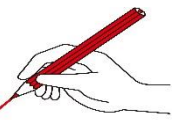


# Move Mountains

5年生通信

7月29日 50号



## ○自由が制限される時とは

きまりを作るということは、少なからず自由を制限することです。

多くの人々が暮らす社会では、きまりも必要でしょう。

前提として伝えたことは、

**きまりを守ることで、自分が守られる**

ということです。

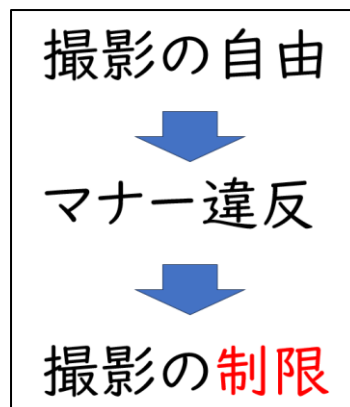
信号を例に話しました。赤信号で止まるのは、法律によって決められているから、ではありませんが結果として自分の身を守ることになります。

世間でも自由が制限された例を、ちょっと情けないな～と思いながら見ていたニュースを紹介しました。

一つ目は、コンビニの上に綺麗に富士山が重なって見えるところに、写真を撮りに来た人が殺到し、黒い幕が張られたというもの。



つまり、以下の流れです。



もう一つは、コンビニのトイレの利用制限です。

朝日新聞デジタル > 記事

## コンビニはトイレを貸すべき？観光地・鎌倉でマナー違反 続き利用制限

有料記事

芳垣文子 2024年7月18日 7時00分



list 217

コメントプラス

上西充子さんのコメント



土日祝日のトイレ貸し出しの休止を知らせるコンビニの表示=2024年5月21日、鎌倉市内、芳垣文子

国内有数の観光地・鎌倉（神奈川県）でトイレの問題が深刻化している。「公衆トイレ」として使われるなどして、営業に支障が出る商業施設の中には利用に制限をかけることも出てきた。

「土・日・祝のトイレの貸し出しは休止しております」

記事を引用しながら、具体的にどんなことが起きていたか説明しました。

それまではトイレ待ちの行列が店外まで延び、買い物客の入店を妨げることもあった。使い捨てカイロやカップ酒のプラスチック製ふたが流されるといったマナー違反の使われ方をされることも度々。便器が詰まるたびに修理を余儀なくされたり清掃に追われたりして、店員が他の業務に手が回らなくなった。水道代が1か月約10万円に上がったこともあったという。

2つの事例から考えました。制限が加えられるのは、どんな時か。

それは、利用者側にも大いに問題がある場合もあるということです。

こんな声も聞こえてきます。

「しっかり使っている人もいる」

「連帯責任になるんじゃない」

その通りですね。おおよその人は、

常識や良識に従って行動しています。一部の人の行動によって、制限がかかるということも往々にしてあります。

それに、その時には必要があったきまりが時代が変わってもいつまでも残っている例もあります。難しいですね。

トイレ貸し出し（サービス）



マナー・ルール違反



使用の制限

課題山積の公園のイラストがあって、そこにきまりを作るというアクティビティをしました。

どこまで具体的にするのか。

どんな表現なら見てもらえるのか。

何を制限したらいいのか。

あれもこれも禁止は楽しくないのではないか。

作り始めると、作る側の気持ちも見えてきました。

↓振り返り

・ルールは悪い事をすると増えることがわかった。ルールは自分を守るためにある。言い方を工夫することで守ってくれる人が増えそうなことがわかった。

・マナーを守らないと制限がつくと言うことがわかりました。自分でマナーを破るとそれに制限がついて自分もみんなもやな気持ちになるからマナーを破らない。

・公園の決まりを作るとなると初めは普通の決まりを作ってたけど、途中からあることを思いついて、悪いこと(迷惑行為)をした人は大体ニュースになるので、悪いことしたらニュースになるよ!と書きました

・今日は、公園のきまりを考えた。みんな、視点や言い方が違って面白かった。自分は、きまりを作る時、色々書くのがめんどくさかったから、公園はキレイに使おうね?とか、気配りしようね?とか、かなり抽象的なきまりをつくった。先生が言ってた、言い方と数を考えて、きまりを作ることができた。きまりを守ることは、公園や他の利用者、自分を守ることにもつながるんだとおもった。

☆お便りフォームはこちら☆

<https://forms.gle/ndGkDHTYcmB1bWyU9>

